資料１
（概要版）

第２次豊田市子ども総合計画

【概要版】

平成 26 年 10 月

豊田市

第１章　計画の趣旨

（１）計画策定の背景

本市では、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを推進するため、平成 19 年に「豊田市子ども条例」を定めるとともに、平成 22 年に「豊田市子ども総合計画（新・とよた子どもスマイルプラン）」を策定しました。妊娠・出産から子どもの自立までの一連の過程を切れ目なく、そして、社会全体で子どもを育て、子育てを支える施策に取り組んできました。「豊田市子ども総合計画」の計画期間が終了するので、これを継承し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備、青少年を支援する体制の整備を目的に、本計画を策定します。

（２）計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であるとともに、本市の子ども条例に規定する「子ども総合計画」として位置づけます。

また、本計画は、上位計画である「豊田市総合計画」や、その他関連計画とも整合を図り策定しています。

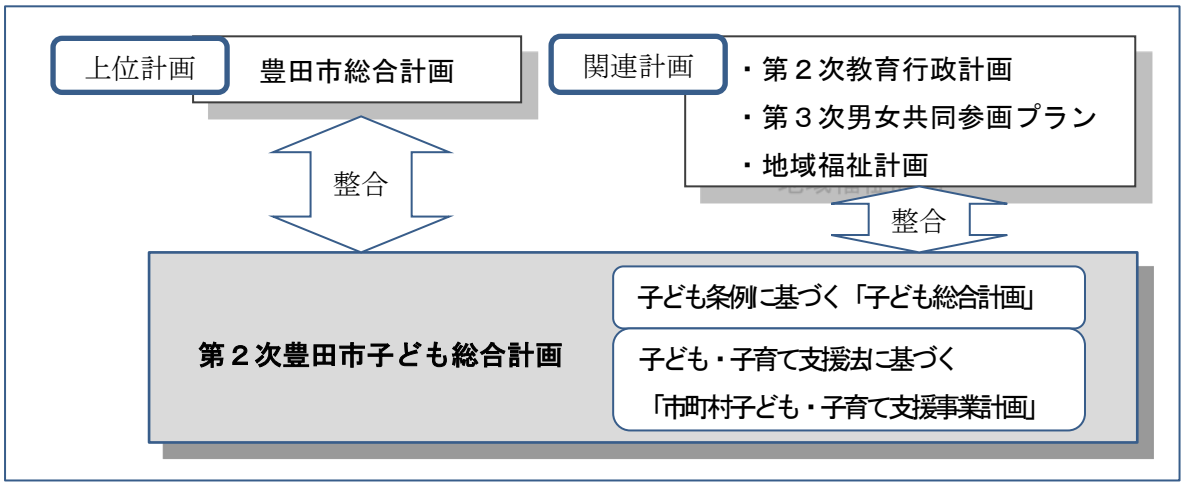

（３）計画の対象

本計画は、妊娠期を含めた０歳から概ね 20 歳代までの子ども及び青少年、並びにその子どもや青少年を養育する家庭を対象とします。ただし、施策の内容により、30 歳代までの若者も含みます。

妊娠・出産期　→　乳幼児期　→　児童期　→　思春期　→　青少年期

（４）計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの５か年とします。計画最終年度である平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

第２章　本市の子ども・青少年を取り巻く現状と課題

１　少子化の状況

平成 25 年のわが国の出生数は、約 103 万 1 千人で、３年連続で統計が残る年の最低記録を更新し、少子化が進行しています。本市においても、国と同様に出生数は減少傾向にあります。少子化の進行は、経済を支える世代の減少につながり、ひいては社会保障制度の持続可能性にも影響を及ぼします。

出生数　　4,346 人（H20）⇒ 4,014 人（H25）

２　待機児童の状況

本市では、保育需要に対応するため、公私立こども園の改築・改修や、私立こども園の新設、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行の支援などにより、定員枠を拡大してきましたが、保育需要の拡大がそれを上回っているのが現状です。

特に０～２歳児の待機児童は増加傾向にあり、就労意欲のある子育て中の母親が多いことがうかがえます。少子化が進む一方で、待機児童対策は大きな課題となっています。

待機児童数（10 月 1 日）　　162 人（H24）⇒ 171 人（H25）

３　仕事と子育ての両立に関する意識

子育て支援において、「ワーク・ライフ・バランス」は不可欠な要素の一つです。しかしながら、社会の状況は、依然として仕事に偏重しており十分改善されているとはいえません。

今後、ますます仕事と子育ての両立は重要な課題となりますが、市の調査によると、子育て世代の多くは、「仕事」「家事・育児」「プライベート」のバランスが取れていると感じておらず、５年前と比べても、その意識は低下しています。

仕事・家事育児・プライベートのバランスを取る（意向調査※）
父親：理想 59.4%　現実 18.5%　　母親：理想 60.0%　現実 26.5%

４　家庭における子育てに関する意識

父母をはじめとした保護者が、子育ての第一義的な責任をもつこと、そして、子どもが健全に成長するには、家庭におけるコミュニケーションや関わりが重要であると考えます。

しかし、市の調査によると多くの保護者や市民が、子どもに対する家庭でのしつけが不十分であると感じています。また、親は子育てに対して自信が持てなかったり、相談相手がいなかったり、様々な悩みや不安を抱えています。

・子育てに自信がない（意向調査※）　　39.6%（H21）⇒44.5%（H25）
・子育て仲間がいない（　　〃　　）　　5.2%（H21）⇒ 6.3%（H25）

5 地域における子育て支援に関する意識

子育て支援をより包括的に行うためには、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、親と子を地域住民やさまざまな地域資源で支えることが重要であり、見守りなどの住民参画をはじめとした「地域力」の活用が不可欠となっています。

また、子どもが安心して自分らしく過ごすことができ、豊かな経験ができる「居場所」について、子どもの身近な地域に整備していくことが求められています。

地域のお祭りや行事に参加している小学生（意向調査※）
56.8%（H21）⇒ 53.9%（H25）

6 自立支援が必要な青少年の状況

近年の産業構造や経済状況の変化により、若年者の雇用情勢は依然厳しい状態にあり、自立に困難を抱える青少年が増えています。ニートやひきこもりの状態に陥った青少年の増加が社会問題となっており、雇用問題だけでなく、社会不適応や精神的な問題を抱えているケースも多くみられます。

また近年、携帯電話やスマートフォンなどの新しいツールにより、コミュニケーションの方法が変化する中、ＳＮＳ※などによるトラブルも増加しています。

広義のひきこもり（意向調査※）　高校生：1.9%　青少年（19～29 歳）：4.6%

7 子どもの権利に対する意識

本市では「豊田市子ども条例」において、すべての子どもの「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」を保障しています。また、子どもの権利学習プログラムを実施するなどの啓発活動を推進しています。

しかしながら、依然としていじめや児童虐待は社会問題として存在しており、その解消に向けた継続的な取り組みが求められています。

児童虐待相談対応件数　221 件（H24）⇒ 264 件（Ｈ25）

8 社会的支援が必要な子育て家庭の状況

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境を整備する必要があります。国の調査によると、相対的貧困率※は増加傾向にあり、ひとり親世帯の相対的貧困率は、より高くなっています。また、ひとり親家庭だけでなく、障がい児のいる家庭、外国籍の子どもや保護者の家庭、医療の対応が必要な子どものいる家庭など、多様なニーズに対する子育て支援に取り組む必要があります。

ひとり親の世帯の割合（国勢調査（豊田市））　5.7%（H17）⇒ 6.3%（H22）

※意向調査： H25 実施「豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査」
※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の WEB サイト。フェイスブック、ラインなど。
※相対的貧困率：世帯所得をもとに国民一人ひとりの所得を計算して順番に並べ、真ん中の人の所得の半分に満たない人の割合

第３章　計画の基本的な考え方　　第４章　施策の展開

基本理念

子ども・親・地域が育ち合う
子どもたちの笑顔が輝くまち豊田

取組方針Ⅰ　安心して生み育てられる支援体制の充実

親が安心して子どもを生み育てることができるようにするためには、妊娠期・出産期・乳幼児期のそれぞれの発達段階に応じた、健康管理体制の充実が必要です。加えて、子育てにかかる経済的負担の軽減も必要となってきます。また、核家族化に伴う世帯規模の縮小により、地域のつながりの希薄化が進んでいるため、子育てに不安感や負担感を抱く保護者に対して、相談や情報提供などの機会の充実に取り組みます。

さらに、ひとり親家庭や障がいのある子どもの成長と自立への支援等、個々に応じた支援体制の確立・きめ細かな支援を実施します。

【施策分野】

１　妊娠中と出産後の親子の健康づくり
２　子育ての不安や負担の軽減
３　安全安心な子どもの生活環境の整備

【重点事業】

①　２４時間体制の「育児相談コールセンター」の設置

育児不安を抱える保護者に対して、育児不安等を軽減するため、育児に関する相談に対応できる、２４時間体制のコールセンターを設置します。子育ての不安をいつ感じても、２４時間体制でいつでも相談できるよう対応します。

②　ふれあい子育て教室の開催

１歳児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ講座を実施し、親としての関わり方や、遊び方等を知り、ふれあいや、言葉をかけることの大切さを感じ、家庭で無理なく実践できる方法を学べるようにします。

【成果指標】

指標	直近値	目標値（H31）
「安心して子どもを生み、健やかに育てることができるまち」として満足している市民の割合（市民意識調査） ※第7総豊田市総合計画・後期実践計画掲載指標	69.7%（H23）	75.0%

取組方針Ⅱ　すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり

待機児童解消のため、こども園の充実を図るとともに、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行の促進を図り、０～２歳児の受入枠の拡大を目指します。また、教育・保育施設を補完する機能として、小規模保育、事業所内保育等の地域型保育事業を活用します。

また、早朝・延長保育、病児・病後児保育、一時保育などの充実を図り、多様化するニーズに対応します。

すべての子どもが、親の就労状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられるよう努めます。

【施策分野】

１　保育需要への対応
２　良好な幼児教育・保育環境の確保

【重点事業】

③　０～２歳児の受け入れ枠の拡大と幼児教育・保育環境の向上

こども園の整備や私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行等により、保育ニーズの高い０～２歳児の受入枠を拡大し、働きながら子育てしやすい環境を整備し、待機児童の解消につなげます。

寺部こども園や私立こども園の改築により、受入拡大と幼児教育・保育環境の向上を図ります。

【成果指標】

指標	直近値	目標値（H31）
0～2歳児就園率	14%（H26）	27%
3歳児就園率	76%（H26）	89%

取組方針Ⅲ　子どもの権利の保障と青少年の健全育成

子ども条例に定めているとおり、子どもの権利が総合的に保障され、そのことについて、子どもを含めたすべての市民が十分に理解し、児童虐待などの悲惨な事件が起こらない社会の実現を目指します。

子どもの主体性を尊重しながら、子どもが自ら育つ力である「子育ち力」を向上し、周囲の大人や社会がその育ちを支援するよう努めます。

また、ニート・ひきこもりなど、深刻化する青少年問題に対処し、青少年の自立と健やかな成長を促し、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【施策分野】

1　子どもの権利保障
2　次代を担う青少年の健全育成

【重点事業】

④　いじめ防止体制の整備

学校、教育委員会、家庭、関係機関等の幅広い連携を図るとともに、目的に応じたそれぞれの推進組織を設置し、いじめの防止、早期発見、早期対応に向けた各種の取組を実施します。

⑤　ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組

主に小中学生とその親を対象に、ソーシャルメディアの適切な利用を促す市民運動を展開するとともに、研修会や講座を開催し、啓発を図ります。

⑥　放課後児童クラブと居場所づくり事業との一体的運用

すべての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な活動ができるよう、放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運営方法を検討します。

⑦　高校生・大学生の社会参加活動促進事業

青少年センターを学校の枠を越えた高校生・大学生の交流・活動拠点として位置づけ、社会活動への参画を促します。

⑧　自立支援サポートステーション・自立支援地域協議会の設置

自立支援サポートステーションを開設し、ひきこもり状態の人とその保護者を対象に、自立に向けた相談、就労などに向けた学習・訓練、当事者や保護者のグループ活動の支援等、社会参加や就労に向けた支援を行います。また、自立支援のネットワークを構築し、自立に対して困難を有する青少年を継続的に支援します。

【成果指標】

指標	直近値	目標値（H31）
いじめ解消率（小学校） 〃　（中学校） ※第2次教育行政計画掲載目標	98.1%（H23） 94.5%（H23）	100%
ひきこもりの割合（意向調査）	3.1%（H25）	2.0%

取組方針Ⅳ　地域ぐるみによる子育て社会の創造

子どもは、行政はもとより、家庭、学校、企業、地域それぞれの主体が、それぞれの役割を担いながら、社会全体で育てるべきであると考えます。

中でも、家庭における子育て力の低下が懸念されているため、家庭内でのコミュニケーション機会の増加と、家庭教育力の向上に努めます。

また、企業においては、労働者の健康と生活に配慮するとともに、親が子育ての時間を確保しできるよう、ワーク・ライフ・バランスの理解と充実に取り組みます。

【施策分野】

1　ワーク・ライフ・バランスの推進
2　家庭教育力の向上
3　地域力を活かした子どもの育成

【重点事業】

②　ふれあい子育て教室の開催（再掲）

⑨　親育ち交流カフェの開催

保護者・地域住民・学校などの協力を得ながら、保護者が集まって、子育てに関する情報交換や相談をする機会となるよう「親育ち交流カフェ」を開催します。

「親育ち交流カフェ」は、ＰＴＡ、青少年健全育成推進協議会、学校、ＮＰＯなどがファシリテータ（進行役）となり、気軽に参加できるワークショップのスタイルで、交流館、学校、地域の施設などで開催します。

【成果指標】

指標	直近値	目標値（H31）
地域や隣近所の子育ての助け合いが充実していると感じる市民の割合（意向調査）	42.7%（H25）	50.0%

（２）施策体系図

第２次子ども総合計画

【基本理念】　「子ども・親・地域が育ちあう　子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」

【施策の取組方針】	【施策分野】	【基本施策】	【重点事業】
Ⅰ 安心して生み育てられる支援体制の充実	1 妊娠中と出産後の親子の健康づくり	（１）安心して妊娠・出産できる環境の整備 （２）乳幼児の健康づくり	① 24 時間体制の「育児相談コールセンター」の設置 ② ふれあい子育て教室の開催
	2 子育ての不安や負担の軽減	（１）社会的支援を要する子ども・家庭への対応 （２）相談・情報提供等の充実 （３）経済的負担の軽減	
	3 安全安心な子どもの生活環境の整備	（１）子どもの安全対策の推進 （２）子どもの遊び場の整備	
Ⅱ すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり	1 保育需要への対応	（１）待機児童の解消 （２）多様な保育ニーズへの対応	③ ０～２歳児の受け入れ枠の拡大と幼児教育・保育環境の向上
	2 良好な幼児教育・保育環境の確保	（１）幼児教育・保育施設の整備 （２）幼児教育・保育の質の向上	
Ⅲ 子どもの権利の保障と青少年の健全育成	1 子どもの権利保障	（１）子どもの権利の意識啓発 （２）児童虐待防止対策強化 （３）いじめ・不登校対策の充実	④ いじめ防止体制の整備 ⑤ ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組 ⑥ 放課後児童クラブと居場所づくり事業との一体的運用 ⑦ 高校生・大学生の社会参加活動促進事業 ⑧ 自立支援サポートステーション・自立支援地域協議会の設置
	2 次代を担う青少年の健全育成	（１）青少年の社会参加の促進と主体性の育成 （２）青少年の活動の場づくり （３）青少年の悩みの対応と非行防止 （４）ニート・ひきこもりへの対応	
Ⅳ 地域ぐるみによる子育て社会の創造	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	（１）ワーク・ライフ・バランスの理解の促進 （２）企業の取組の推進	② ふれあい子育て教室の開催（再掲） ⑨ 親育ち交流カフェの開催
	2 家庭教育力の向上	（１）親育ちの支援 （２）子育ての仲間づくりや情報共有の場の提供	
	3 地域力を活かした子どもの育成	（１）地域力を活かした子育て支援活動の推進 （２）世代間交流による子どもの育成	

第５章　子ども・子育て支援事業計画

子ども子育て支援法に基づき、待機児童の解消や子ども・子育て支援事業の充実を目的に、国が示す１２事業について、ニーズを明らかにし、その受入枠を計画的に整備します。

(1)教育・保育施設

①３～５歳児（１・２号認定子ども）

【確保の方針】

・３～５歳児は、少子化の進行に伴い園児数が減少するため、現行の施設で充足します。
・ただし、３歳児については幼児教育のみの利用増加が見込まれ、こども園での受入が必要となりますが、本市ではこれまで３歳児の幼児教育は、私立幼稚園において担ってきた経緯があります。
・今後、３歳児の幼児教育のニーズを受け入れるため、公立こども園の民間移管を検討します。

【量の見込みと確保の内容】　単位：人、（　）は施設数

		実績(H26)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	幼児教育のみ(1号)	6,507	5,999	5,948	5,797	5,611	5,422
	要保育児童(2号)	4,867	5,512	5,466	5,327	5,155	4,982
	A　合計	11,374	11,511	11,414	11,124	10,766	10,404
確保の内容	こども園(幼)	1,331 (15)	1,300 (12)	1,315 (12)	1,285 (11)	1,240 (11)	1,179 (11)
	こども園(保)	7,961 (64)	7,801 (67)	7,787 (67)	7,649 (68)	7,418 (68)	7,203 (68)
	私立幼稚園(幼保連携型認定こども園含む)	4,258 (21)	4,163 (21)	4,145 (21)	4,053 (21)	3,936 (21)	3,805 (21)
	B　合計	13,550 (100)	13,264 (100)	13,247 (100)	12,987 (100)	12,595 (100)	12,187 (100)
B－A		2,176	1,753	1,833	1,863	1,829	1,783

②０～２歳児（３号認定子ども）

【確保の方針】

・今後、０～２歳児のニーズ増加が見込まれるため、既存こども園の増改築や私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行により受入枠の拡大を図ります。
・なお、不足分については、引き続き豊田市認証保育所により受入枠を確保するとともに、豊田市認証保育所の地域型保育事業への移行を推進することで、質の向上を図ります。

【量の見込みと確保の内容】　単位：人、（　）は施設数

		実績(H26)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
A　量の見込み		2,150	2,116	2,299	2,494	2,675	2,792
確保の内容	こども園(保)	2,012 (54)	2,217 (60)	2,301 (61)	2,220 (60)	2,220 (60)	2,220 (60)
	幼保連携型認定こども園	80 (1)	75 (2)	191 (5)	401 (10)	401 (10)	401 (10)
	豊田市認証保育所	378 (34)	378 (34)	348 (33)	288 (31)	288 (31)	288 (31)
	地域型保育事業	－	0 (0)	39 (2)	77 (4)	77 (4)	77 (4)
	B　合計	2,470 (89)	2,670 (96)	2,879 (101)	2,986 (105)	2,986 (105)	2,986 (105)
B－A		320	554	580	492	311	194

※こども園施設数には分園を含む。

（2）地域子ども・子育て支援事業

①放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【確保の方針】

・確保の内容の数値は、現在開設している 61 の放課後児童クラブの定員数（うち１クラブは民設民営）の合計で、概ね量の見込みに対して充足します。

・量の見込みが確保の内容を上回っている一部の地区や、夏休み等長期休業中は、必要に応じて学校施設等を活動室として確保し対応します。

・未設置区域においては、開設条件を満たした場合には、必要に応じて開設します。

【量の見込みと確保の内容】

単位：人、（ ）はクラブ数

		実績（H26）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	低学年	2,256	2,309	2,277	2,239	2,211	2,193
	高学年	386	997	983	986	988	975
	A 合計	2,642	3,306	3,260	3,225	3,199	3,168
B 確保の内容		4,096 （61）	4,096 （61）	4,096 （61）	4,096 （61）	4,096 （61）	4,096 （61）
B－A		1,454	790	836	871	897	928

②その他の事業

事業名	目標単位	実績（H26）	平成 31 年度	増減
延長保育（時間外保育事業）	実施か所	34	44	10
子育て短期支援事業	実施か所	5	5	0
地域子育て支援拠点事業	実施か所	16	16	0
一時保育（一時預かり事業）	実施か所	83	93	10
病児・病後児保育事業	実施か所	3	4	1
ファミリー・サポート・センター事業（就学児）	年間延べ利用人数	3,655※	4,000	345
妊婦健診事業	年間延べ実施回数	52,260※	42,289	▲9,971
おめでとう訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	人数	3,933※	3,314	▲619
養育支援訪問事業	世帯数	1,266※	1,338	72
利用者支援事業	実施か所	16	16	0

※平成25年度実績

第６章　計画の推進体制

本計画の推進にあたり、以下の会議による事業・施策の実施状況に関する進捗管理、評価等を行います。

本計画の推進においては、「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議」が、計画推進体制の要として、事業・施策の進捗状況の点検・評価、計画及び実施体制の改善等に関する協議・提言を行っていきます。また、「豊田市子ども会議」は、計画事業への子どもの意見の提言・提案などの役割を担っていきます。そして、庁内の横断的な取組を図るため、「子ども・子育て支援庁内推進会議（部長会議）」を開催し、子ども・子育て支援施策・事業に関する庁内の意見取りまとめ・意思決定を行います。

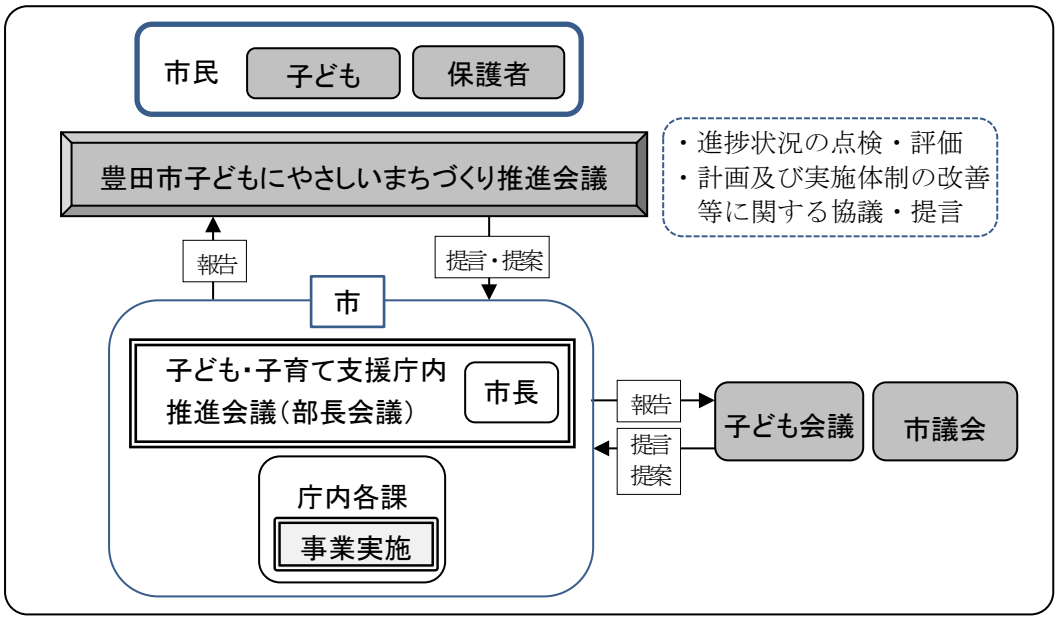

本計画の推進に向けては、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という過程（いわゆる「ＰＤＣＡサイクル」）に基づき、事業の実施状況を毎年調査・公表していきます。

個別事業の進捗を測る指標（アウトプット）に加え、利用者の視点に立った成果指標（アウトカム）を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげられるよう、本市においても適切な進捗管理を行います。

計画期間の中間年の平成２９年に、必要に応じて計画数値の中間見直しを実施します。